
令和5年 3 月 宇美町議会定例会会議録（第3日）

令和5年3月9日（木曜日）

提出された案件は次のとおり

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員（12名）

1 番 小林 孝昭	2 番 安川 禎幸
3 番 高橋 紳章	4 番 丸山 康夫
5 番 平野 龍彦	6 番 安川 繁典
7 番 入江 政行	8 番 黒川 悟
9 番 鳴海 圭矢	10 番 白水 英至
11 番 藤木 泰	12 番 古賀ひろ子

欠席議員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 太田 美和	
書記 中山 直子	書記 五所 万典

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 安川 茂伸	副町長 …………… 原田 和幸
副町長 …………… 一木 孝敏	教育長 …………… 佐々木壮一朗
総務課長 …………… 工藤 正人	危機管理課長 …………… 安川 忠行
財政課長 …………… 中西 敏光	まちづくり課長 …………… 太田 一男
税務課長 …………… 松田 博幸	会計課長 …………… 瓦田 浩一
住民課長 …………… 八島 勝行	健康福祉課長 …………… 尾上 靖子
環境農林課長 …………… 久我 政克	管財課長 …………… 矢野 量久

都市整備課長 …………… 藤木 義和 上下水道課長 …………… 前田 友博
学校教育課長 …………… 川畑 廣典 社会教育課長 …………… 佐伯 剛美
こどもみらい課長 …… 飯西 美咲

10時00分開議

○**議会事務局長（太田美和）** 起立願います。礼。おはようございます。着席願います。

本日の議事日程第3号を表示しておりますので、御確認願います。

○**議長（古賀ひろ子）** 改めまして、おはようございます。

本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○**議長（古賀ひろ子）** 日程第1、一般質問に入ります。

通告順に従って質問をお願いします。

通告番号1番。3番、高橋議員。

○**議員（3番 高橋紳章）** 改めまして、おはようございます。

新型コロナウイルス感染症拡大も次第に減少傾向になってきましたが、まだまだ先が見えないところがあり、手洗い・うがい・消毒、場合によってはマスク着用などが必要であると思います。

また、世界情勢では、ロシアのウクライナ侵攻開始から1年がたった今でも収束が見えていません。

トルコにおいては大地震が発生し、多くの方が犠牲になっておられます。

国内においても、地球温暖化による天候不順などの影響で災害が各地において起きています。

当町においても、令和3年8月に町道竹ケ下～桜ケ丘線が遮断され、住民の通行や子どもたちの通学ができなくなりました。また、町には、ほかにものり面などの危険な箇所があり、いつ災害が起こるか分からない状況にあります。

そこで本日は、ひばりが丘三自治会にあるグラウンド付近の大野城市との境界にあるのり面、住宅側なんです——についての災害防止対策をどのように行うかについて問います。

まず、境界ののり面に設置されているU字溝が枯れ葉などで埋もれた状態だが、その対策はどのように行うのか、回答をお願いします。

○**議長（古賀ひろ子）** 藤木都市整備課長。

○**都市整備課長（藤木義和）** 都市整備課より御回答を申し上げます。

町道のり面の維持管理に関する御質問でございますけれども、高橋議員の御質問にありますように、水路は、のり面に降った雨水等を速やかに排水することでのり面の安定に必要な機能を持

った構造物ですので、水路内の枯れ木、落ち葉、倒木等は定期的な点検及び撤去が必要と考えております。

都市整備課で管理しています町道のり面の側溝で、特に地形的な影響で枯れ木、落ち葉、倒木等で閉塞しやすい箇所につきましては、状況に応じて、委託をしております事業団もしくは職員による水路内の支障物の撤去及び水路の補修等を実施しております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） その対策の実施時期はどのようにお考えですか、回答をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 今、御指摘を頂きました、ひばりが丘三自治会にあるグラウンド付近のり面につきましては、現地を確認をいたしましたところ、現在はロープで仮止めしてあるような倒木、枯れ木等がございます。この枯れ木につきましては、緊急性が高いというふうに判断をいたしておりますので、本年度3月末までには倒木の撤去をしたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） 今、倒木の話をされましたけれど、倒木は今から言おうと思っていたところなんです、その倒木を含めて上層部のほうにもかなり木々が茂っておりますが、その木々の伐採対策なんかの計画はされておりますでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） のり肩上部の山林の部分につきましては、大野城市との境界でもございます。令和5年度において、大野城市と施工方法や管理方法、こういったものについて協議を行った後、対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） 続きまして、のり面に附帯してあるコンクリートの剝離または空洞化及び亀裂の状態把握がありますが、その対策というか時期はいつ頃されるか、お答えください。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） ひばりが丘三自治会の西側にあるのり面の湧水処理及び雨水等による浸食がございまして、平成23年度に対策の1つとして、のり面の湧水処理、表面の浸食防止としてモルタルの吹きつけ、のり枠等の点検、表面の排水として側溝を設置をいたしております。

しかしながら、10年以上経過後の現在は、モルタルの吹きつけや側溝にひびが生じております。一部、樹木が生えている状況を確認しております。そののり面につきましては、令和5年度において、道路土工構造物というふうに捉えまして点検を実施する予定となっております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） その補修内容はどのような形でされていくのか、お答えできますか。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 道路土工構造物と捉えて点検を実施をする予定としておるといのは、先ほどお話を申し上げたとおりでございますが、基本的には、その点検結果に基づいて実施をしていくというふうに考えております。

要領といたしましては、国の指針にのっとって点検を実施し、修繕計画を策定した後、順次、その点検結果に基づいて計画を立てていく予定としております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） 空洞化で亀裂がかなり上のほうはありまして、その補修は完全にやっていたかかないといけないとは思っております。それに対して、もし補修した場合の安全性というのは確実にできますか。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 現地のほうでは、クラック等も多少入っているところは見受けられます。私、現地を確認をさせていただきまして、現地の状況を——のり枠も設置をされておりますので、切土で岩盤であると——底地がですね。ですので、もたれ式擁壁が採用をされております。現地で確認する限り、特に大きなクラック、それからたわみ等も確認されておられませんので、健全な状態にあるというふうに判断をしておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） 続きましては、過去に補修工事をしている箇所がございます。その箇所に隙間が生じている部分がございますが、その対策は、いつ、どのようにされるか、回答をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 先ほども申し上げたとおりでございますが、令和5年度において、道路土工構造物という捉えをさせていただいて点検を実施をしていきたいというふうに考えております。

構造物のひび割れにつきましては、現地調査を行いまして、調査結果を基に工法の検討を行った上で対策を講じていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） その工法の検討なんですけれども、具体的には、いつ頃までに回答が出ますか。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 具体的なスケジュールといたしまして、令和5年度に予算化をさせ

ていただこうと考えております。

発注時期は、令和5年度の第1四半期もしくは第2四半期にその点検の発注をさせていただいて、その調査結果に基づいて、軽微なものであれば令和5年度に実施をしないと、大規模な結構時間がかかるようなものであれば再度その結果に基づいて予算化をさせていただいて、順次行っていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） その具体的な計画が分かりましたら、お知らせください。

続きまして、昨年3月にも質問しましたが、都市計画道路志免宇美線の拡張工事に伴う浸水対策及びその進捗状況について、回答をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 都市計画道路志免宇美線道路整備事業につきましては、浸水対策を目的とした事業ではございませんけれども、少なくとも道路を整備するに当たりまして雨水計画を立てて、その雨水計画と農水の水路、そういったものを農区の水利組合長や福岡県土整備事務所と現在、協議を行っているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） 毎年なんですけれども、もうすぐ梅雨時期に入ってくるんですが、その梅雨時期に入ったときに万が一もし大雨が降って浸水状況になるかも分からない、それに対する対策はお考えですか。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 都市計画道路志免宇美線の事業完了年度が令和8年度末というふうになっております。

今回の都市計画道路を計画する中で、農業用水の計画は道路の雨水排除機能と併用する形で、これまでは宇美川に排出をしておりました水路を井野川へ分流することで、平成地区の浸水軽減の1つになればというふうには考えておるところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） その対策方法は分かりましたが、つい先ほど言いましたが、もうすぐ梅雨時期に入るんですが、それまで完成するまでの間の対策、処置方法——仮の処置方法でもいいんですが、そういうのは考えてあるのか、お答えできますか。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） お答えをさせていただきます。

その間の対応といたしましては、平成地区に限らずでございますけれども、宇美町全体におきまして大雨が予想される、または台風の接近という折には事前に農区・水利組合と連携をさせて

いただきまして、主要な川、宇美川・井野川、そういった井堰の転倒や農業用水の水路のゲートの閉塞、そういったものを用いまして河川流入を抑制して浸水対策の軽減に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） 続きまして、町内には災害危険箇所というのが多数あると思います。その災害防止対策の方針はどのようにお考えなのか。また、実施時期はいつ頃されるのかというのをお答え願います。

○議長（古賀ひろ子） 藤木課長。

○都市整備課長（藤木義和） 宇美町の災害対策危険箇所と申しますと、基本的には、防災ハザードマップに記載をされております土砂災害特別警戒区域もしくは土砂災害警戒区域及び浸水想定区域というのがございます。その全体的な対策については、膨大な年月と費用を要することから現実的ではないというふうに思っております。

そのソフト対策として、防災ハザードマップの配布や周知、大雨や台風接近等には避難所を開設をしまして、早期の高齢者等避難や避難指示を発令することによって安全を確保するという事を現在行っております。

都市整備課が所管しております長大のり面につきましては、その多くが昭和50年代の団地造成時期に設置をされております。40年が経過するということで、その中でも、先ほど申し上げました長大のり面や緊急輸送路にあるのり面をはじめ、町道のり面が崩壊した場合に、住民生活に多大な影響を及ぼすのり面等を対象に調査を実施していく予定としております。

実施の時期は令和5年度から、先ほど申しました道路土工構造物というふうに捉えさせていただいて、点検を予定をしております。

国の指針に基づいて点検を実施しまして、修繕計画を策定した後、順次、修繕工事に着手していきたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 高橋議員。

○議員（3番 高橋紳章） 住民もその辺りは非常に心配されているところだと思いますので、災害の対策をされる前にはやはり住民のほうにも周知していただければなというふうに思います。

最後になりますが、災害のない安心して住みやすいまちづくりのためにも、常に万全な対策をこれから心がけてもらいたいと思います。

これで、私の一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 3番、高橋議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子） 通告番号2番。4番、丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫） ４番、丸山康夫です。

今回の一般質問、１問目は、将来の公共交通網整備をどう構築するのか。サブタイトルに地域交通計画の策定方針はと題して行いますので、よろしく願いいたします。

最初に、この質問を行おうと思うに至った経緯を説明させていただきます。

宇美町が属している福岡都市圏は、日本で唯一人口が増加している地域であります。その都市圏の中で人口減少傾向にあるのが宇美町です。２月２８日時点の住民基本台帳の人口は３万７、０９３人となりました。ここ数年は何とか減少から横ばい状況を保ってきましたけれども、令和４年度は１年間で約１００人が減ったこととなります。

その要因を考えたときに最初に思いつくのが、通勤や通学の公共交通の利便性が悪いことだと思います。実際、私の身近なところでも、子どもさんの高校進学を機に宇美町から転出される家庭を何軒も見てきました。

福岡都市圏の南東部に位置し、どん詰まり感がある宇美町ですが、ＪＲの駅も宇美駅１か所のみ、しかも宇美駅は無人化されており便数もいつの間にか減らされてしまっています。

また、長者原駅での乗換え連絡の悪さもなかなか改善されない状況です。

西鉄沿線の駅や地下鉄空港駅と町の中心部を結ぶバス路線も便数が少ないですし、そもそも、せっかくロータリーを整備しているＪＲ宇美駅前広場にも大半は乗り入れていない状況です。

これまでにＪＲ宇美駅のターミナル化を進め、宇美駅前広場を発着とするバス路線を整備することで例えば宇美駅と西鉄太宰府駅を直結し、通勤・通学客だけでなく、北九州や筑豊地区からの太宰府天満宮や九州国立博物館への観光客を取り込み、宇美町の中心市街地の周遊性を高め、地域の活性化につなげようと幾度か提言してきましたけれども、今のところ実現はできていません。

その西鉄バスですが、宇美～太宰府線の赤字が続いていることから、バス路線の廃止申請を陸運局や福岡県、宇美町、そして太宰府市に対して提出しました。また、宇美町と太宰府市に対して路線存続を望むなら、赤字分を補填するため年間７００万円程度の負担金を求めてきました。

町として——少々言葉は悪いんですけども、バスの乗客を人質に取られたようなもので、路線バスの運行を確保するために負担金の拠出を受け入れざるを得ませんでした。このことは私も十分理解していますし、負担も致し方ないと考えています。ですが、今回の要求を受け入れたことで、今後は他のバス路線に対しても赤字分を町が負担することに道を開いてしまったともいえます。

問題は、西鉄が利便性の向上など、乗客を増やすための目に見える努力を行っておらず、赤字の補填を町に要求してきたことだと思います。今後は要求されたままに赤字分を負担し続けるのではなく、西鉄と町が連携し、お互いに知恵を出し合いながら路線バスの乗客が増えるように取

組を行うなど、負担金の額を減らす取組が重要になってくると思います。

そのためには例えば、宇美～太宰府線の発着をJR宇美駅に変える、筑紫女学園大学まで延伸する、便数を増やす、また大型のバスから中型に切り替え、燃料費を節約する等、様々な工夫も考えられます。

公共交通網の整備拡充に向けては、ほかにも西鉄大牟田線の駅や地下鉄空港駅とJR宇美駅前広場とを結ぶシャトル便の創設なども検討していく必要があると考えます。

特に、西鉄雑餉隈駅と春日原駅の間地点にできる新駅「桜並木駅」が、2023年度の後半に開業すると聞き及んでいます。宇美駅から1本の道でつながることにもなりますので、これをうまく活用するのとならないのでは、今後の宇美町の発展にも大きく影響するのではないのでしょうか。こうしたことを具体的に進めるのが、令和5年度に策定予定の地域交通計画ではないかと思っています。

今回の一般質問では、明るい宇美町の未来を想像しながら、この地域交通計画の策定方針及び将来の広域的な公共交通網の整備をどう構築していくかを中心に質問を行っていきます。

それでは、質問に入っていきます。

最初に、計画策定の趣旨及び期間についてお尋ねします。期間については、策定が完了する時期と併せて有効期間もお答えください。

○議長（古賀ひろ子） 太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） 地域公共交通計画策定の趣旨についての御質問でございます。

まず、当町の交通計画に関する現状について御紹介をさせていただきます。

初めに、全国的なことでもございますが、自家用自動車への依存の高まりや、少子高齢化、コロナ禍によるリモートワーク、リモート授業の普及等により、公共交通サービスの利用者は減少し、交通事業者を取り巻く環境は厳しさを増しております。

一方で、当町では面積の約60%が山林であることに加え、丘陵地に造成された団地が多く、起伏が多い地形となっており、自家用自動車を持たない高齢者や子育て世帯等の移動手段の維持・確保が課題となっております。

また、全国的な問題となっている高齢ドライバーによる交通事故対策として、免許返納の促進が考えられますが、免許返納者への交通手段の確保についても課題となっているところでございます。

このような現状を踏まえ、利便性の高い公共交通の維持・確保と町財政の健全性の両面に配慮した誰もが利用しやすく持続可能な地域公共交通ネットワーク構築の実現を趣旨としまして、本計画を策定するものでございます。

なお、本計画の策定につきましては、令和4年6月に着手をしまして、これまでに地域交通の

現状整理や住民アンケート、交通事業者へのヒアリングなどを実施し、現在、問題点や課題の整理を行っているところでございます。

今後につきましては、その問題点や課題を解決するための方針や事業についての検討を進め、令和6年3月に策定を完了する予定でございます。

また、本計画の期間は、令和6年4月から令和11年3月までの5年間としているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 分かりました。この計画の策定に当たり、どのような形でつくっていくのか、これは非常に気になるところです。

審議会を設置するのですか。現在、地域交通会議が設置されていますけれども、メンバーは重複することになるのでしょうか。

また、町の代表である議員もメンバーに入ったほうがよいと思うんですけども、そうしたことを踏まえ、審議会を設置するならば、どのようなメンバー構成になるのか、詳細にお答えいただきたいと思っています。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 策定審議会という名称ではございませんけれども、本計画を策定するに当たり、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条の規定に基づきまして、昨年5月に宇美町地域公共交通活性化協議会という法定協議会を設置し、協議を行っていただいております。

その前段としまして、のるーと宇美の導入を検討するに当たり、令和3年10月に宇美町地域公共交通会議を設置し、地域の実情に応じた運行形態や運賃、乗降拠点等についての検討を行ってまいりました。

交通会議につきましては、原田副町長を会長として西鉄バス、JR、町内タクシー事業者や住民代表の方に委員として参画をしていただいております。一方の活性化協議会の委員につきましても、公共交通会議と協議する内容等が類似することから、交通会議の委員と兼務をしていただいております。

また、本計画の策定に当たっては、道路インフラなどとの関連性が高いことから、都市整備課長も委員として協議に加わっております。

なお、現在の委員の任期が本年の3月31日をもって満了となることから、委員の構成につきまして、再検討を進めているところでございます。具体的には、住民の意見・要望等を吸い上げ、本計画に反映していくという意味で議員の方からも参画していただくことも検討しておりますので、その際は御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私も、宇美町地域公共交通活性化協議会のメンバーに町民の代表である議員も入ったほうがよいと思いますので、ぜひ調整をしていただきたいと、こう思っているところです。

続けてまた質問いたしますけれども、この計画の効力及び実行性はどのようになるのでしょうか。せっかく計画を策定しても、実施機関が例えば第三セクターや委託事業となると実現性もあると思うんですけれども、JRや西鉄がこの計画を着実に実現してくれるのか、大いに疑問があります。この辺り具体的に回答していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 本計画に基づいた事業の実施機関につきましては、基本的には、JRや西鉄などの交通事業者ということになります。

本計画が策定された後には、計画に基づいて事業を進めていただくこととなります。JRや西鉄をはじめとした交通事業者につきましても、協議会の委員として本計画の策定に参画していただいておりますので、協議会の中で活発な議論を重ね、本計画を実行性のあるものにしていく必要があると考えております。

また、交通事業者が国から受ける運行費などに対する補助金につきましては、対象路線への補助の必要性や有効性について、定量的な目標を含めて本計画の中に位置づける必要がございます。

加えて毎年、協議会で事業評価を行い、国土交通大臣へ報告する必要がございます。国からの補助金と直結することから、本計画の実行性については、ある程度担保をされるものと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 回答を聞けば聞くほど、この地域公共交通活性化協議会が大切な組織であり、また地域公共交通計画が都市マスなどと並ぶ重要な計画であることが分かりました。

また、各事業者ですね、これは西鉄やJRということになりますけれども、国・県等から補助金を受ける際にも、この地域交通計画に基づきしっかり事業評価を行い国土交通大臣に報告しなければならないということで、この実行性もしっかり担保されるということがよく分かりました。

さらに、具体的な質問に入っていきたいと思います。4番目の質問ですが、そもそも論でお尋ねいたします。西鉄バスのコースや発着地点の変更など、議論の対象となるのでしょうか。

私は町の将来像を見詰めながら、利用者の代表、そして町の執行部、そして事業主が同じテーマについて、こうしたことを徹底的に議論し、計画を立案し、実現に向けて動いていくことが大変重要になってくると思います。ぜひ回答を求めたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） 西鉄バスのコースや発着地点の変更は当然、協議の対象となります。

先ほども申し上げましたが、西鉄バスやJ R、タクシー事業者、そして住民代表の方も協議会の委員として参画していただいております。それぞれの立場や広域的な視点で地域交通の現状・課題を捉え、活発な協議を重ね、各交通事業者が担うべき役割を明確にし、すみ分けを行いながら本計画に反映していくことが重要ではないかと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私も、これまで幾度となく西鉄バスの宇美～太宰府線をはじめとした路線バスの発着をJ R宇美駅前広場に変えるだけで、例えばJ R香椎線を使って太宰府天満宮や九州国立博物館へ行かれる観光客、また学園都市である太宰府市に通学されている学生・生徒さんを拾うことにもなり、宇美駅前を中心とした中心市街地の周遊性も高まり、にぎわいも取り戻せると提言してまいりました。

まちづくり課の職員の皆さんも西鉄本社へ出向き、そのことを何度もお話しいただいたということも聞いております。しかしながら、これまで西鉄は全く動こうとせず、実現には至っていません。

今後は実行性のある地域交通計画を策定することで、先ほど言ったようなことも実現可能になることがよく分かりました。ありがとうございます。

同じような質問になるんですけども、J R香椎線の便数拡大や無人化解消の議論は行うのでしょうか。

このことは私、とても大事な議論だと思っています。これまで無人化の解消や便数増加をJ Rに対して要望してきたと思いますが、これは完全に無視されてきました。なぜ無視されたのか、それは町に核となる計画がなかったからなんです。J Rなどの事業主も入って一緒に策定した計画を前提に要望活動を行っていくと、進展もあるのではないかと期待いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 太田課長。

○まちづくり課長（太田一男） J R香椎線の便数拡大や宇美駅の無人化の解消についても、協議の対象となってまいります。

現段階で本計画に盛り込むことができるか否かは申し上げられませんが、仮に協議会委員の承認により盛り込むことができれば、本計画に基づいて事業を実施されることとなりますので、進展の可能性は高まるのではないかと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 協議の対象となるとの回答ですので、期待をしたいと思います。ただ、

J R宇美駅の無人化解消に関しましては、これまで署名活動も行ってきましたけれども、解消には至っておらず、なかなか難しい課題であると認識しています。

しかし、「のる一と宇美」の拠点施設としても整備されますし、将来的には駅舎の改修などの際にも施設の複合化ということも考えられます。何より地域公共交通計画の中に、この課題をしっかり盛り込むということが大切になってまいります。我々も、しっかり取り組んでいかなければと考えているところです。

次の質問に入ります。原田副町長にお尋ねいたしますけれども、地域公共交通計画と総合計画や総合戦略との整合性はどのように保たれるのでしょうか。

なぜこのような質問をするかといいますと、地域公共交通計画を具現化していくと中心市街地の周遊性を高めることにもなり、また活性化にも影響します。そして何より、町の人口増加に直結してまいります。ぜひ具体的に回答していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 原田副町長。

○副町長（原田和幸） 昨日の本議会におきまして、次期、第7次宇美町総合計画について可決を頂いたところでございますが、当然、町の最上位計画でありますこの総合計画と今後改定を予定しております総合戦略をはじめ、このたび新たに策定をいたします地域公共交通計画とは整合性を保っていく必要があるというふうに考えています。

第7次宇美町総合計画の中には、地域公共交通計画の策定・実施と併せまして、オンデマンドバス等の新技術の活用という施策の方向性を示しております。令和5年度に策定を予定しております地域公共交通計画につきましては、総合計画や総合戦略をより具現化する個別の計画となっております。

具体的には、2月の1日から運行を開始いたしましたオンデマンドバスのる一と宇美を中心とし、そこから得られる利用データを活用して他の交通サービスとの連携を強化しながら、J R宇美駅を中心とした中心市街地や一本松公園、大野城跡等の観光・文化資源との周遊性を高めるための施策や、広域的な視点に立った近隣市町との交通サービス等の連携強化に関する施策を、この計画に盛り込んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 今のお答えでも、具体的なイメージというのが私も大分膨らんできました。ぜひ原田副町長には、会長として会をしっかり引っ張っていただき、そういった立場になるかと思っておりますので、今後の活躍を期待しております。よろしくお願いいたします。

次の質問に行きます。実は2021年3月31日をもって、高速バス、北九州～長崎間を走る出島号というバスがあるんですけれども、その高速バスが宇美バスストップでの停車を廃止しました。皆さん、御存じだったかと思っておりますけれども、あのバスストップ、今は無用の長物となっ

ているわけなんですよ。

また、町長が掲げておられるフル規格のスマートインターチェンジ、この整備に関しましても地域公共交通計画の中にしっかり盛り込んでいくことで実現の可能性も高まってくると思います。

一木副町長にお尋ねしたいと思いますが、これら高速道路の関連施設と地域公共交通計画の整合性、またスマートインターチェンジの方向性を含めて、これは答えられる範囲で結構でございます。ぜひ回答していただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古賀ひろ子） 一木副町長。

○副町長（一木孝敏） 高速道路関連施設と地域公共交通計画の整合性についての御質問ですが、初めに、地域公共交通計画は、地域社会全体の価値を向上させるための手段の1つで、地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿を明らかにするマスタープランであることを認識しております。

関連上位計画として今後、宇美町が進むべき方向性を示します第7次宇美町総合計画の策定を受け、令和5年度は快適なまちづくりのためのルールとなります宇美町都市計画マスタープランの改定を行うことで、総合計画及びスマートインターチェンジの構想との整合性を図るところです。

スマートインターチェンジの検討・整備につきましては、令和5年度で交通解析等を行い、その後、スマートインターチェンジ地区協議会の設立に向け、計画・検討・調整を行っていく予定であります。

現時点ではまだまだほど遠いですが、国による準備段階において必要性が確認できる箇所を選定し、直轄調査を実施し、準備段階調査における準備会での検討や調整が整い、関係機関で構成される地区協議会で決定された実施計画書が提出された箇所について、新規事業化されるということになります。

そのため、現時点での地域公共交通との整合性を図ることはできないと考えておりますが、スマートインターチェンジが設置されることで住民の利便性向上、産業振興、観光振興、医療サービスの向上、防災機能強化などに大きく寄与すると考えております。

また、地域公共交通計画は5か年計画の策定となっておりますので、その後の交通体系や利用形態の変化も予想されることから、地域公共交通計画の見直しも必要になってくると考えているところです。今後は、次の計画の見直し時期に合わせまして、地区協議会からの実施計画書を提出できることを目指していきたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） なかなか回答しづらい質問だったと思うんですけども、かなり踏み込んだ回答を頂けたかなと思っております。ぜひ鋭意、進めていただきたいと、こう願っている

ところでは。

次に、地下鉄福岡空港線の延伸に関して質問したいと思います。

地下鉄福岡空港線は、福岡空港からJR長者原駅までの延伸を求める声が挙がり、飯塚市を中心に10万人の署名が集まりました。県も3,000万円ほどの予算を使って具体的な調査も行われたようですし、建設促進期成会も立ち上がっており、宇美町からも町長が出席されていると思います。

その期成会がいつ、どこで開催され、誰が出席し、どのような議論が行われたのか、ぜひ回答を頂きたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 太田まちづくり課長。

○まちづくり課長（太田一男） 令和3年2月に福岡空港駅とJR長者原駅の接続の促進を目的として、「福岡市地下鉄福岡空港駅・JR九州長者原駅接続促進期成会」が糟屋地区の6町と筑豊地区の2市3町を会員として設立をしております。

同時期に福岡県に対しまして、具体的な接続ルートの検討や利用者数の推計、費用の試算など、接続実現に向けた検討のための調査の実施要望が行われております。期成会からの要望を受けて、県では、令和3年7月から福岡市地下鉄空港線とJR福北ゆたか線の接続に関する基礎調査を実施されております。

令和3年度においては、調査研究結果が出ておりませんので期成会全体での会議は開催されておきませんが、令和4年1月、構成市町ごとに県が来庁されて中間報告が行われ、当町においては木原前町長と、当時のまちづくり課長である原田副町長が対応をされております。

その後、令和4年8月に調査結果報告会が糟屋郡の自治会館で開催され、当町からは安川町長と一木副町長が出席をされております。

報告会の内容については、主な4つのルートで様々な試算がされており、その中でも空港と原町駅を直接結ぶルートは最短ルートということで試算がされておりますが、効果等が低いという結果が出ております。

また、接続の実現に向けて非常に重要な部分となる採算性につきましては、40年間の事業費を試算し、いずれのパターンでも厳しい状況となっており、40年間で数百億円から数千億円程度の赤字と試算がされております。

この結果については、あくまでも基礎調査であり、前提条件の変更により数値は変動するものとされておりますが、期成会としましては厳しい試算結果ではあるものの、今後も調査結果を踏まえて検討していくこととしております。

なお、昨年8月の調査結果報告会の後は、期成会は開催はされておきません。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（４番 丸山康夫） 私も県の調査報告書には目を通しましたけれども、なかなか厳しいような調査結果が出たと、こう認識しているわけなんですけれども。

この地下鉄空港線の延伸については、福岡空港から博多の森、そして志免町、宇美町、太宰府市へと結んだほうが都市圏の全体を考えると、成長・発展には合理的ではないかなあと私、こう思っています。

特に、福岡空港へのインバウンドです。外国からの観光客等に関しましては、大半が太宰府天満宮周辺を目指します。宇美町にとっても、長者原への延伸に関しては若干の利便性向上があるかもしれないんですけれども、大きな影響というのはないんじゃないかなあと、こう思っております。

それならば、太宰府市や志免町とともに、この誘致に向けて動いてみる価値もあるのではないかと考えています。ぜひ町長の見解をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 安川町長。

○町長（安川茂伸） 先ほど来、まちづくり課長が経過を説明いたしました。期成会からの要望を受けて福岡県が基礎調査を行い、昨年８月に報告を受けたところでございます。

報告では、試算の数値について変動があるという前提ですけれども、２０４０年に開業をしたと仮定して１５０億円から１、０００億円を超えるような赤字と、１５分から２３分ほどの短縮にそれぐらいのお金を要するというふうな厳しい結果が出ておりました。

今後の議論を深めていくためには、運行ルートであるとか事業主体、誰が建設するのかとか、国、地方、事業主体の負担割合であるとか運行本数、また人口の将来展望に基づく需要予想の精査等々が必要になってくるというふうに思っております。

丸山議員から御提案がありました空港から太宰府への接続ルートにつきましては、大変夢のある話であるというふうに思っております。

昭和６０年に全線が廃止されました勝田線というものがございましたわけですが、勝田線も太宰府に延伸するという話があったというふうに聞いております。先人たちも、筥崎宮から宇美八幡宮、また太宰府天満宮を結ぶということに夢をはせたのではないかなというふうに思ったわけでございます。

これまでの「福岡市地下鉄福岡空港駅・ＪＲ九州長者原駅接続促進期成会」の設置の経過を考えますと、構成町として、現時点では全く新しい別のルートを提案し、県、福岡市、関係団体に要望するということは非常に考えにくいのかなというふうに思っております。

先ほど丸山議員のほうからもありましたけれども、現在の枠組みの中で宇美町としてどういう、一番メリットのある方向を見いだしていくということが大切であろうと思っておりますし、この実現に向けてという、すぐどうのこうのという話にはなかなかかなりにくいかなあと思っておりますが、

将来的に向けてということで議論を重ねていく必要があるというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 最後の質問に関しては、中には突拍子もない質問であると思われる方もおられるかもしれませんが、先ほど町長が言われました、先日開催された宇美町歴史サポーター養成講座でも、そういった話が出たんです。

国鉄勝田線が走っていた頃は、何度も西鉄太宰府駅まで延伸する話が持ち上がったそうです。実際に申請も出されたみたいですが、また西鉄太宰府線、これを宇美町まで延伸する、そういった計画も複数出されていたようです。

もし、そういった計画が実現できていれば、宇美町の現在の姿も大きく変わっていただろうと、こう思われます。やはり30年、50年先の宇美町の未来を見詰めたときに、今チャレンジできることはやってみるといふ姿勢が大切ではないかなあと、こう思っております。私も繰り返し提言をしていきたいと思っております。

以上、よろしくお願ひします。1つ目の質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子） ただいまより11時まで休憩に入ります。

10時51分休憩

.....
11時00分再開

○議長（古賀ひろ子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

丸山議員、2問目の質問をどうぞ。丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 本日2つ目の質問は、買物弱者への支援強化を。サブタイトルに、地元スーパーと連携できないかと題して行います。引き続きよろしくお願ひいたします。

宇美町では、2月1日からオンデマンドバスのるーと宇美が運行され、高齢者や小さなお子さんを連れた方々等の交通弱者に対するサポートは一步前進したと思われませんが、買物弱者と言われる方々への支援は、まだ行き届いていないのが現状ではないでしょうか。

確かに従来から食料品などの宅配サービス事業者もあり、またコロナ禍を機に宅配事業も増えてきていますが、年金生活者や子育て世帯にとって配送料や、そもそも単価が高いなど負担も大きいと思われまふ。

今後、高齢者が急激に増える宇美町にとって、買物弱者への支援は今から取り組んでおかなければならない大切な取組だと考えています。

また、新型コロナウイルスの蔓延等で、一時的に買物に行けなくなった方々等への支援制度も、社会福祉協議会で行われたようですが、町民には浸透していないようでした。新型コロナウイルス感染症も、現在は落ち着いていますけれども、今後第9波が来ないとも限りません。

また、コロナ以外の感染症、例えばインフルエンザの大流行が発生するかもしれませんし、ひばりが丘団地のり面崩壊時のように大規模災害、道路が寸断され買物難民が発生することも考えられます。

これらの対策も、町として考えておかなければならないと思っています。全て社会福祉協議会が行ってくれるとは考えにくいと思っています。

機構改革のポイントも先日公開されました。その中に宇美町の後期高齢者の医療費が日本一高いことが長年続いていることを踏まえ、横断的に対応していることも触れられました。この考え方はとても大切なことだと思っています。

買物弱者への支援が行き届かないと、生鮮食料品を口にできず、インスタント食品などへの依存が増えるとともに、それが健康被害へとつながり医療費の増加につながるとの報告もあるようです。

医療費の増額を今後抑えていくためにも、特に高齢者の買物支援をしっかりと行い、健康で明るい地域社会を構築していくことが大切だと思っています。今後、買物弱者への支援強化に対し、町として何ができるのかを聞きたいと思います。

最初の質問に入ります。

買物弱者と呼ばれる人数を町は把握していますか。これは日常的に買物で困ってある方の数を把握していただければ、ぜひ回答してください。

また、新型コロナウイルス感染症の陽性となった方で、自分で買物に行けなくなった方々の実数も把握しておられたら回答してください。できましたら保健所などで物資を届けた数、あるいは社会福祉協議会に買物支援を要求された人の数等答えていただければ結構です。よろしくお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 買物弱者の定義を明確にしたものは存在しておりませんが、経済産業省では、流通機能や交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買物が困難な状況に置かれている人々を買物弱者としております。

この位置づけによる宇美町において、買物が困難な方の実数は把握できませんが、福岡県介護保険広域連合が介護認定を受けていない65歳以上の方を対象に、毎年行っている高齢者生活アンケートでは、買物等の自立度がやや低い、または低い方は、令和4年度は7.8%という結果であり、買物が困難な方は相当数いらっしゃると思われま。

また、介護保険サービスでヘルパーによる買物支援を受けている方は、令和5年1月現在で、要支援の認定を受けている人322人中19人おられます。

次に、新型コロナウイルス感染症に関してですが、粕屋保健所管内では、各市町ごとの新型コ

コロナウイルス感染者数を公表しておりません。したがって、感染の影響により買物に行かなくなった方の実数も把握することはできません。

それから、感染により外出ができずに保健所などから物資の供給等を受けられた方についてでございますが、福岡県では新型コロナウイルス感染者で食料品等の調達ができない人を対象として、無料で食料支援を行っております。

先日、粕屋保健所に令和4年度の状況を問い合わせましたが、市町村ごとの利用者数は4月から7月までの4か月分は集計されていたものの、県の方針で公表されていないとのことでした。特に8月以降はインターネットでの申込みを受け付けるようになってから申込みが殺到し、1人当たりから世帯ごとの配布に変更して対応し、市町村ごとの集計も行われていないとのことでした。

町が社会福祉協議会に委託して実施している新型コロナウイルス感染者と濃厚接触者を対象とした買物代行サービスを利用した人の数は、事業開始しました令和4年2月から令和5年1月までの1年間で12件、そのほかにこの制度について問い合わせられた方は11件ございました。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 次の質問に行きますけれども、今後宇美町で買物弱者とされる方々、どのように推移していくとお考えですか。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 買物弱者の問題は、既に顕在化している農村部や山間部のような過疎地域に加え、今後都市部などでも顕在化することが予測されているところでございます。

買物が困難となる要因は様々ですが、大きな要因の1つに少子高齢化があり、宇美町におきましても高齢化の進展は避けられないため、今後増加していくものと思われま。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そこで、現在町が行っている買物支援策、これはございますか。また、買物支援の必要性を町はどのように考えておられますか。回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 宇美町では、これまでに福祉巡回バスハピネス号を運行し、買物や通院など町内での移動手段の1つとして、多くの方々に利用していただきました。

近年は便数が少ない、待ち時間や乗車時間が長いといった課題もあり利用者も減少したため、その課題を解決し、利便性の向上を図る観点から、令和5年2月からオンデマンドバスの運行を開始いたしました。

また、障がいをお持ちの方には、タクシー券の配布を行っております。事業の目的は買物に特化したものではございませんが、買物支援の取組の1つと言えます。

そのほか社会福祉協議会が実施しております支え合い事業のメニューの1つに買物代行があります。利用状況は、令和3年度の実績で延べ83件、令和4年度は82件となっております。この事業は、支援を受ける方が支援を行う方に30分の支援ごとに400円を支払うというシステムとなっております。

今後は買物弱者が増加することが予測されることなどから、オンデマンドバスの利用の促進をはじめ、さらなる対策に取り組んでいかなければならないと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 社協がやっている支えですか、400円かかってしまう。のるーとも高齢者は100円ですけれども、その負担も結構あるんじゃないかなと、こう思っているところですが、糟屋地区内で買物支援に取り組んでいる自治体、どのようなところがどんな支援しているのか、把握しておられましたら回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 志免町と久山町が社会福祉協議会への委託事業といたしまして、宅配や移動販売など買物支援を行う協力店を募って、住民に情報提供する取組を行っております。

志免町では現在、町のホームページ等を利用して、買物支援協力店を募集しており、日常の買物が困難な高齢者等に対し、商品の配達や移動販売などを行う店舗、事業者などの情報誌を作成し令和5年度に紹介する予定となっております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 糟屋地区内でも、もうちょっと多いかなと思ったんですけど、なかなか取り組まれていないという現状が分かりました。

次の質問に入りますが、宇美町内で現在行われている買物支援等、把握しておられましたら回答してください。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） とびたけ二丁目の自治公民館では、毎週木曜日の11時30分から12時まで、飯塚市の業者が車に食料品を積んで移動販売が行われております。また、西鉄ストアでは、店内で一定額の買物をされた方を対象に、買物した品物を町内の自宅まで届けるというサービスを1回200円で実施されております。そのほかにはセブンイレブンやイオン系列の店舗でも宅配のサービスが実施されております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） とびたけも週1回ですか。その回数もやってあることは非常に評価できると思います。飯塚の業者というところで、地元の事業者さんではないと。地元の業者だったら西鉄ストアがこれまた200円、品物を届けていただけると、かかるということが分かりまし

た。

こういったことを踏まえて、地元スーパーと協定を結んで、町が一定の補助などを出すなどして、移動スーパー等が実現すると、買物弱者の解消にもつながると思うんですけれども、宇美町で実施することはできないのでしょうか、回答お願いします。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 全国では既に様々な取組を行っている民間の事業者もいらっしゃいますし、民間事業者と連携してサービスを行っている自治体も見受けられるところです。経済産業省発行の買物弱者応援マニュアルというものがありますが、そこにも先進事例等が紹介されております。

移動販売につきましては、取組が可能である事業者と移動先である地域のニーズが一致して実現するものですので、双方の状況を調査する必要があると考えております。

町内にはスーパーやコンビニエンスストアをはじめ、数多くの事業者がいらっしゃいます。協定に関しましては、相手先のあることですので、一概には申し上げられませんが、先進事例等を参考に調査研究を行いたいというふうに考えております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） そうなんです。先進事例はたくさんあるんです。そこを今後高齢者が急激に増える宇美町で、ぜひ考えていく必要がある。そういった事業者と消費者、これを結びつけるのが町の大きな役割ではないかなと、こう思うんですけれども、そういった買物支援について買物弱者支援と入力してネット検索を行うと、各省庁で様々な支援に取り組んでいることが分かると思います。

先ほども言われましたけど、全国各地で創意工夫をしながら、こういった省庁の交付金を活用して事業展開されているんです。宇美町で利用できそうな交付金もあると思います。そうした情報は、当然ながら文書等で把握されていると思います。どのような交付金が活用できそうなのか、ぜひお示しいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 買物支援に関する交付金としましては、事業者向けの交付金は国・福岡県が行う複数の事業がございます。また、自治体向けの交付金としましては、デジタル田園都市国家構想推進交付金の活用が考えられます。宇美町では、オンデマンドバスの導入に際しまして、このデジタル田園都市国家構想推進交付金を活用しております。

買物弱者の対策での活用としましては、福井県の敦賀市さんで、ドローンを活用したスマート物流構築事業が採択され、過疎地での買物弱者対策として注目されておまして、今後、全国的な横展開が期待されているところでございます。

現時点では買物弱者対策に特化して、町が即座に活用できそうな自治体向けの交付金は、今のところ見いだせておりませんが、今後先進自治体の取組に注視しながら研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） 私がこの場でこんな事業あります、こんな事業あります、列挙してもいいんですけども、時間がないので、そこは控えたいと思いますけれども、ぜひ調査していただいて、使えそうな交付金はしっかり活用する、この姿勢をぜひ示していただきたいと願っているところです。

先ほども言われましたが、デジタル田園都市国家構想推進交付金も、買物支援で検索するとヒットします。例えば宇美町が導入したラインとコラボした買物支援なども考えられると思います。

私、先日のるーとに乗ってみたときに思ったんですけど、のるーとが到着する時間、近づいてくるとラインにメッセージが来ます。また、到着まであと5分ですよといった通知もすぐ届きます。

このような形でぜひ、宇美町ラインで、例えば何時何分にどこどこ公民館に移動販売車が到着します。また、本日のお買い得品は大根、白菜です。夕飯にお鍋はいかがですかとか、そういった通知が届く。あるいは移動販売で希望する食材をリクエストすることができるといったことも考えられるんじゃないかな。知恵を絞ればいっぱい出てくるんです。そのようなシステムを町が考え、そして消費者と地元スーパーなどの事業主を結びつける。こういったことも可能ではないかなと思います。

これまで買物支援に全く——全くじゃないですね、社協なんかやっていますけど。これも町民に行き渡ってないです。周知がほとんど行ってないんじゃないかなと思っています。全くと言っていい——全くじゃないですね、本当に取り組んでこなかった宇美町が周辺自治体から取り残されないようにするためにも、今こそ知恵を絞っていかないといけないと思っています。

ぜひ原田副町長に先ほどの提言の実現性ととも、今後の買物弱者への支援方針、お聞かせいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（古賀ひろ子） 原田副町長。

○副町長（原田和幸） それでは、私のほうから回答させていただきます。

まず、食料品等の日常の買物が困難な状況にある、いわゆる買物弱者の問題については、宇美町におきましても高齢化の進展に伴い増加することが予測され、何らかの支援策を講じていかなければならないというふうに考えているところです。

買物弱者問題に対する支援策といたしましては、大きくは3つのことが考えられます。1つは、家まで商品を届けること。2つは、近くにお店をつくること。3つは、家から出やすくすること

といった取組になるかと思えます。

このうち3つ目の家から出やすくすることにつきましては、従来のハピネス号に変えまして、この2月からオンデマンドバスの運行を開始しており、買物の利便性は大きく前進したというふうに考えています。

1つ目の家まで商品を届けることにつきましては、宅配や買物代行、配食といったものが相当するかと思えますが、生協をはじめ、既に様々な事業者が多様なサービスを行っており、ある程度は充足しているのではないかなというふうに思います。

2つ目の近くにお店をつくるにつきましては、移動販売や買物場の開設が考えられますが、高台にある住宅地や坂が多い地域等におきましては、移動販売に対する住民のニーズはあるものと想定されます。

今後の買物弱者に対する町の役割といたしましては、民間の事業者が行うサービスが持続かつ拡充されるための支援を行い、買物の支援を必要とする町民の方々と事業者をつなぐことにあるというふうに考えています。

具体的には、移動販売の事業者の掘り起こしであったり、地域とのマッチング、また志免町さんが取り組まれているような買物支援に関する情報をハンドブックにまとめて、自分に合ったサービスを選択して、気軽に使えるようにすることなどが考えられます。

先ほど議員が提案されました、自治体が行うラインを活用した買物支援について調べてみますと、うきは市さんが2年前に市内で移動スーパーを運用している事業者と連携協定を締結されておりました。大雪などの悪天候で移動スーパーが運休する際に、ラインの市の公式アカウントを使って利用者に通知をしたり、移動スーパーが高齢者の見守りを行って、情報を市の担当者に伝えるといったような内容で、協定を締結する前に既に3つの業者で移動販売を実施されており、そこに市が支援に乗り出したという経過のようでございます。

宇美町におきましては、この1月からラインによるサービスが始まったばかりであります、オンデマンドバスの予約など、非常に拡張性が高いというものでございますので、今後あらゆる可能性を探りながら、用途を広げていきたいというふうに考えているところです。

今回御提案いただきましたデジタル田園都市国家構想推進交付金の活用や町のライン活用につきましても、先進事例等を参考に調査研究を行い、併せて町の現状をしっかりと把握した上で、町としてどのような支援策を行っていくのかということを見いだしていきたいというふうに考えています。

○議長（古賀ひろ子） 丸山議員。

○議員（4番 丸山康夫） やはり知恵を絞る、議論をする、これは本当に大事なことだなと、こう思っております。宇美町、見渡してみたときに、ひばりが丘団地、昔は入口のところにスー

パー等がありましたけれども、撤退しているんじゃないかなと思います。神の手等につきましても、下まで下りてくるの大変ですと。

これから本当に急激な高齢者の増加というのが予想されています。今なんです。今やっとなかなか駄目なんです。今着手しないと、10年後ぐらいを想定しながらとか言ってちゃ、私、遅いんじゃないかなと思います。

ぜひしっかり知恵を絞りながら、先進地の事例もしっかり活用しながら、使える交付金があるんですよ。そういったものを使わない手はないと思っています。ぜひ知恵を絞っていただいて、今後の買物弱者支援、充実を目指していただきたいと思います。願っております。

私の一般質問はこれにて終了いたします。どうもありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 4番、丸山議員の一般質問を終結いたします。

.....

○議長（古賀ひろ子） 通告番号3番。8番、黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 8番、黒川悟です。どうぞよろしく願いいたします。

まず最初に、今議会を最終、最後に退職される安川危機管理課長、また松田税務課長、それから岩崎環境農林の補佐——課長補佐です、伊藤係長、そして山野原田保育園の園長、それから図書館の井上さん、6名の方が退職されます。本当に長い間ありがとうございました。また、今後とも宇美町のためにどうぞ御尽力よろしく願いいたします。

それでは、質問に入っていきたいと思います。今回は、安心で安全な子育て環境の整備として質問させていただきます。

今、日本が直面する最重要課題、少子化や人口減少の問題について、当町の取組を質問してまいります。

子育て支援は隠れた安全保障と言われます。現在、国の想定を上回るペースで少子化が進み、2年後の2025年には団塊の世代が全員75歳以上になり、全人口の約18%を後期高齢者が占める一方、2月28日に厚生労働省が発表した人口動態統計の速報値によると、2020年の国内の出生数が79万9,728人となりました。80万人を割り込んだのは、1899年の統計開始以来初めてのこととありました。

政府の推計では、出生数が77万人台になるのは2033年頃の予測をしておりましたが、少子化のペースは予定よりも11年も早まっているのが現状であります。出生数の急減は社会や経済に大きな影響を与えかねなく、高齢化によって医療や介護、年金といった社会保障の重要性が増す中、担い手の減少は制度の維持を困難にします。また、人口の減少は、国内の経済規模の縮小にもつながるものと思います。

今後急速に進む少子化や人口減少の深刻な状況に歯止めをかけるには、子育て支援の強化が欠

かせません。また、少子化はコロナ禍においても想像を大きく上回るスピードで進み、児童虐待やいじめ、不登校、自殺の数も増え、子どもをめぐる状況は深刻であり、子どもを持つこと自体をリスクと考える若者も増えているのが現状であります。

こうした現状を重く受け止め、誰もが子どもを安心して産み育てられ、十分な教育が受けられる子育て環境の整備に取り組むことが少子化対策には重要であり、経済的な支援も欠かせません。

今年の4月からはこども基本法が施行され、子ども施策を策定・実施・評価するに当たって、子どもや若者の意見を反映することが規定されています。こうした認識に立ち、新たにこども家庭庁が設置され、縦割り行政を一元化する仕組みで、子ども、若者の声を政策に反映され、仕組みを構築するとともに、社会的養育を必要とする子どもや障がいのある子ども、無戸籍、無国籍、外国にルーツのある子どもを含め、子どもの目線に立って、子どもに関する政策や制度を見直すこととなっております。

安心で安全な子育て環境を進めるには、言うまでもなく、国だけではなく、町や企業、民間団体が密に連携し、社会全体の課題として、それぞれが主体的に取組を始め、社会全体で支援する仕組みが必要不可欠であります。

また、思い切った予算の大幅拡充や人的体制の強化も必要です。子どもや若者世代に対する未来への投資は、人口減少を食い止めると同時に、社会保障の担い手を増やすことにつながります。

少子化の原因としては、いろんな要因はありますが、結婚から妊娠・出産・子育てまで切れ目のない支援の充実が重要であります。町のビジョンでは2005年をピークに減少し、2050年は3万人を割り込むと言われております。今後、当町としても危機的な状況が懸念され、少子化と人口減少、その対策の取組について質問をしてみたいです。

それではまず初めに、当町の出生の推移をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 八島住民課長。

○住民課長（八島勝行） 当町の出生数の推移について、住民基本台帳年報の数値を基に書類を確認できた平成8年度以降の状況について御回答いたします。

なお、この住民基本台帳年報の集計期間につきましては、以前、年度で集計しておりましたものが、平成25年度以降は年で集計するように変更されておりますので、答弁中に年度と年と、これが混在いたしますことをお含みおきください。

出生数は、平成8年度以降、平成18年度までの11年間、増加の傾向が続き、平成18年度に最も多い353人となった後、平成27年までの10年間の出生数は300人以上で、ほぼ横ばいの状況が続いておりましたが、平成28年に前年比58人減の267人と大幅に減少して以降は、250人から290人の間を推移している状況でございます。

なお、直近の令和4年中の出生数は263人となっております。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 平成28年から減少が生じたということで、年々微減ということで考えてよろしいのでしょうか。ある専門家は2025年頃までがラストチャンスということで、今後数年間で非常に大胆な政策、制度変更しなければ結婚や出産が増えることは、かなり難しいという意見もあります。今後数年が正念場で、この危機感を共有し、家族だけでなく、社会全体で子どもを育むという視点で対策を前に進めることが重要だと思っております。

次に、ゼロ歳児の見守りについて伺います。

当町の訪問事業の展開の状況をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 飯西こどもみらい課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 出産を終え、子育てをスタートさせる保護者の支援する目的で、ゼロ歳児に対する訪問の取組を実施しております。生後2か月を対象とした乳児家庭全戸訪問、月齢を問わず育児の支援が必要な御家庭を対象とした養育支援訪問などを実施しており、保健師、保育士、子育て経験のあるサポーターなどが早期に関わる機会をつくっています。令和3年度においてゼロ歳児と保護者への訪問は、延べ414件となっております。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 当町も令和5年1月より、妊娠から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と同時に、妊娠・出産時に10万円を支給する出産・子育て応援事業が開始されました。核家族化が進む中、地域のつながりも希薄化し、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭も少なくない中、全ての子育て世帯が安心できる環境整備は、今は大変重要であります。

兵庫県明石市では、市の研修を受けた配達員が毎日おむつや子育て用品を御自宅に届け、その際、育児の不安や悩みを聞いたり役立つ情報を伝える、ゼロ歳児の見守り訪問を2020年10月よりスタートしています。ほかの自治体もそういったサービスがあるのかもしれませんが、そういった事例があります。

当町も今回、出産・子育て応援事業は、ゼロ歳児から2歳児に焦点を当てた支援を実施するとともに、産前産後のサポートや産後ケア等を行う事業だと認識していますが、具体的なサポートの内容を教えてください。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 今回の出産・子育て応援事業につきましては、県内でも当町がいち早く開始できました。早く開始できた要因の1つとして、平成31年度の行政組織機構改革により、児童福祉部門と母子保健部門が一体化した体制を構築できていたことが上げられます。

また、当町の出産・子育て応援事業の取組が評価され、今月3日に厚生労働省の事例集第1版に、全国7自治体のうちの1つとして紹介されました。特に伴走型相談支援として、赤ちゃんが

生まれて、訪問や健診でゼロ歳のうちに何度も保護者と赤ちゃんに会う機会があることや、既存の子育て応援アプリ「うみにょん」を活用し、妊婦さんにプッシュ通知による定期的な情報提供や、アプリ内でのアンケート回答により、即座に妊婦さんの心身状態の把握を行う機能を新たに追加することで、さらなる妊産婦の支援につなげていく構想が評価されました。

伴走型相談支援とは、市町村が創意工夫を凝らしながら、妊娠届出時の妊婦さんやゼロ歳から2歳の低年齢期の子育て家庭に寄り添い、出産・育児の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信を行うことを通じて、必要な支援につなげていく事業です。

今回出産・子育て応援事業を開始するに当たり、当町の今までの事業の整理をかけていくと、産前産後のサポートや産後のケアについて十分な支援体制が取れていないことが明らかになりました。特にここ数年は、コロナの影響で出産後に実家に帰って過ごすことのできない妊産婦さんや、遠方の実家から御家族が産後のお世話に来ることができない状況もあり、産婦さんは孤独感や不安感があったという声を伺いました。お母さんの産後の体と心の健康が保たれていることは、子育てする上でもとても重要であると考えております。

このことを踏まえ、当町では、令和5年度から妊産婦応援パッケージ事業——これは今のところ仮称ですが——を実施する予定としております。具体的なサポート内容は、妊婦健診や出産のための入退院時に利用できるタクシー料の助成、産前産後の家事・育児ヘルパー等の利用の助成、産後に病院を退院した後に産婦さんと赤ちゃんのお世話をしてくださる施設等の利用助成など、利用条件はありますが、必要な方に必要な支援が届くように、支援の組合せが自由な当町独自のパッケージとしました。パッケージの中身はまだまだ少ないのですが、妊婦さんの声を聞きながら、将来的に増やしていきたいと考えております。

また、国でも評価されました、赤ちゃんが生まれてからは2か月の訪問、3か月、4か月、7か月目の乳幼児訪問で、早期に何度も保護者と赤ちゃんに会い、相談体制をつくることで、孤立感や育児不安の解消に努めているところでございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 表彰されたということで、宇美町は子育ての町ということで、しっかりその辺のサポートができていたと思います。

今回、伴走型の支援事業をすることに当たって、当時からそういう事業はずっと当町としては行われていたということではよかったんですか。新たにまた人員を確保して体制づくりをするということではいいんでしょうか。もう一度お願いします。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 一部は特に赤ちゃんに何回も会うというところは構築をされていましたが、先ほどこの事業を始めるに当たって足りなかったところについての産前産後のケア、

その分については、今から充実させていかないといけないので、人数体制は今のところ現状のまままで来ておりますが、将来的には増やす必要が出てくるかなと考えているところです。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 分かりました。ぜひよろしく願いいたします。核家族が進む中、特に母親が孤立して産後鬱の問題が深刻であり、児童虐待の死亡事例のうちゼロ歳から2歳児の割合が半数を超えることから、産後ケア事業を利用できる環境が急務だと思っています。

また、ゼロ歳児から2歳児に対する支援は、幼児教育・保育の無償化の対象が限定的だけでなく、そもそも子どもを保育所などに預けていない家庭が全体の6割を占めており、支援の恩恵を受けている人が非常に少ない現状にある中、出産から子育てまで切れ目のない支援の充実が重要であります。

そこで、当町の未就園児の現状と、それと一時預かりの事業の利用状況、そして今後の考え方をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 厚生労働省の子ども虐待対応手引きなど多くのガイドラインにおいて、保護者の産後鬱は虐待のリスクの1つとして上げられています。産後の家事・育児ヘルパー利用や退院後の回復期を過ごす施設を積極的に利用していただきたいと考えています。

また、令和5年度から早期鬱状態を早期に把握するためにも、産後2回分のお母さんの健診、妊婦健診を補助を行う予定としております。医療機関と連携を図り、適切な支援や治療につなげていきたいと考えております。

次に、ゼロ歳から2歳児の未就園児の状況については、完全にする調査等の制度はありませんが、教育・保育給付施設及び施設利用認定のある児童人数を基に見てみますと、保育所等に通っていないお子さんは——ゼロから2歳のお子さんです——65%ほどで全国同様の数字となっております。

次に、一時預かりについてですが、一時預かりとは、保護者の病気や子育て疲れの解消など、緊急または一時的に保育が必要となる児童に対する保育を時間単位で行う事業です。

当町では、宇美町子ども・子育て支援事業計画に基づき、町立原田保育園にて実施しております。令和3年度は延べ501人、令和4年度は、2月までの集計となりますが、572人となっており、主な利用理由は、単発短時間の就労や兄弟児の行事参加、保護者の病院受診となっておりますが、保護者のリフレッシュのための利用もあっております。

実績は、コロナの影響も考えられますので、今後は十分な周知を行うとともに、利用状況を見ながら実施箇所を増やす検討をしていきたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 産後鬱の問題、それから未就園児の数は6割程度ということで分かりました。一時預かりの事業は、今状況としてはある程度パンク状態ではなく、十分満たされているわけですね。分かりました。今後よろしく願いいたします。

ここで、見守り訪問事業等を実施した際に、各家庭の事情や親の健康状況などから、子どもと親の日常を守るために家事支援等が必要なケースも予想されます。産後のお母さんの御自宅に伺い、家事からお子様の世話、お母さんの情緒面を含め、産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する家事支援員、産後ドゥーラ、なかなか聞かない、初めて聞くような多分名称かなと思うんですけど、産後ドゥーラの育成や確保も必要だと思っているんですが、町の見解をお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 私も産後ドゥーラは、今回初めて知ることができました。産後ドゥーラとは、産前産後の心身の安定や母体回復、赤ちゃんとの生活のスムーズな導入を目的に寄り添い支える人で、産後ドゥーラ協会が指定した養成講座を受けた方が同協会に登録され、個人事業主として独立して家事や育児をサポートする仕事をされており、当課が調べた範囲では、福岡県内で4人の方が活動されていました。

令和5年度から開始予定の妊産婦応援パッケージ事業のヘルパー事業や産後ケア事業において、産後ドゥーラさんも利用していただくことができますので、ぜひ活用していただきたいと考えております。

産後のお母さんに寄り添ったサービスを提供する産後ドゥーラさんをはじめ、保育士や助産師、ヘルパーさんなど、今後はとても育児の支援について大きな存在になっていくものと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 今後の産後ドゥーラさんの……、資格が要るんですか、資格を取るための支援制度も、当然創設とかも有意義と思うんですけども、町の考えはどんなでしょうか。

○議長（古賀ひろ子） 飯西課長。

○こどもみらい課長（飯西美咲） 今言われたように産後ドゥーラの資格を取るためには、産後ドゥーラ協会が指定しました研修を受けるようなことになっているようです。その費用もかなり大きなものになっているかと思えます。

資格取得制度の創設については、育児等に関わる資格は他の資格もあることと個人の就労につながる資格になることから、町独自の産後ドゥーラ資格取得制度の創設は、現時点では考えておりません。

県や国、民間の資格取得の補助制度があれば、積極的にPRをしていきたいと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 次に行きます。子どもの居場所づくりとしての子ども食堂の整備について質問いたします。

子ども食堂の運営のためには、スタッフやボランティア等の人材、食材、地域や学校との連携のための人脈や保健衛生管理の知識など、様々な運営資源の確保が必要です。

子ども食堂は、月に1回開催するところから365日3食を提供するところ、また数人を対象としているところから毎回数百人を集めるところまで、実に多様であります。

そこで、当町の現在活動をしてある子ども食堂の実働と言いましょうか、件数と活動の状況、教えてください。

○議長（古賀ひろ子） 尾上健康福祉課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 町内のボランティア団体が実施主体となっているものとしましては、令和2年8月に発足いたしましたみんなの食堂うみ手伝い隊と早見自治会公民館を拠点として活動されておりますワクワク食堂の2つを把握しております。

うみ手伝い隊は、宇美町共働事業提案制度を活用されておりまして、コロナ禍により食堂の活動は、現時点ではまだ開始されておりませんが、多世代交流の居場所づくりを目的として活動されております。

それから、ワクワク食堂は独自に有志が集まって活動されておりまして、子どもの居場所づくりを目的として、月1回実施されておりまして、これは親子での参加も可能となっているようでございます。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） そういった形でボランティアでされているということで、本当にありがたいんですが、コロナの影響でなかなか活動も停滞しているのが現状かと思っております。目的もお腹をすかせた子どもへの食事の提供から、孤食の解消、滋味豊かな食材による食育など様々であります。

また、児童虐待やいじめ、不登校、自殺も増え、子どもをめぐる状況は深刻であり、様々な形態の子ども食堂の整備や運営をサポートする体制を整備し、子どもの居場所づくりとして、我が地域へ柔軟かつ積極的に子ども食堂の整備を進めるべきと考えますが、当町の支援の考え方はどのようになりますか。

○議長（古賀ひろ子） 尾上課長。

○健康福祉課長（尾上靖子） 子ども食堂は、子どものためだけではなく、子育て中の親や高齢者やひきこもりの若者の居場所となり、子どもの貧困対策や食育、高齢者の生きがいづくりなど、多くの機能を持っているというふうに言われております。

町内の2つの子ども食堂も、内容や活動スタイルは同様ではございませんが、住んでいる地域や年齢を絞り込まずに、大きな枠組みで取組をされているようです。

町としましては、まずはこのような活動が根づいて継続していくようにサポートすることが必要であるというふうに考えております。

現在行っている支援としましては、補助金の交付のほか、チラシを就学支援対象の御家庭に送る通知文書と一緒に同封して活動を周知する。食料品を保管する場所の提供、消費期限の近い備蓄用食料の提供を行うなど、庁舎内の各課がそれぞれの子ども食堂の状況に応じた支援を今行っております。

ただ、このようなハード面の支援だけではなく、貧困や不登校など専門的な支援を必要とする子どもなど、地域では解決が難しいケースにつきましては、連携して町が対応しまして、子ども食堂が問題を抱え込むことなく安心して活動できるような環境整備を、町としてはそういった支援を行ってまいりたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 前向きな答弁いただきましてありがとうございます。今後もこういうボランティア団体の方が参戦していただければ、積極的に場所の提供、そういう支援、バックアップを町のほうでしていただければと思います。よろしく願いいたします。

次に、冒頭にも申し上げましたが、少子化や人口減少は、日本が直面する最重要課題であります。安心して子どもを産み育てられる社会の構築が急務であります。ライフステージや年齢に応じた支援策を明記し、妊娠・出産から子育て、そして社会に巣立つまで、切れ目なく支援することが重要であります。

また、多様な状況にある子どもたちが誰一人残されることなく、一人一人の資質、能力が一層確実に育成できるような教育と、施設の違いや経済状況などにかかわらず、格差なく生活や学びの基盤を育む、質の高い教育を円滑に行える環境づくりも少子化対策には重要だと思っております、見解をお願いいたします。

○議長（古賀ひろ子） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一郎） 失礼いたします。少子化が叫ばれ、その対策が政策課題とされており、議員が今御心配されておりますように、少子化が生活基盤の不安定化や生活インフラの維持困難につながって深刻な状況をつくり出していることは、私どもも認識しております。

また、少子化問題は、教育問題にとどまらず社会問題として捉え、町全体で取り組んでいく必要があります。それゆえに第7次宇美町総合計画にお示ししていますように、子どもを安心して産み育てることができるよう、町全体で子育て教育を支援していく施策が必要になってきます。そのためには、誰一人取り残さない、どの子どもに対しても同じように充実した教育を展開する

ことが重要です。

そこで、教育委員会としましては、特に学習支援の充実、教育相談の充実、生徒指導、進路指導の充実などを踏まえた対策を進めてまいります。教育の質の向上に投資し、教育格差をなくしていくことが少子化対策につながるものと考え、今後も取り組んでまいります。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） ありがとうございます。続きまして、第7次宇美町総合計画に、今御答弁いただきました、教育長言われましたが、子どもは町の宝です、子どもを安心して産み育てることができるよう町全体で子育てを応援し、子どもの育ちに関わる人が笑顔で子育てできる子育てのまちうみを目指すとなります。

当町は少子化や人口減少対策を最重要課題と位置づけ、子育て支援に取り組むための大事な指針だと思っております。子育て支援は、コストではなく次世代の有益な投資と捉えるべきで、当町は出産・子育て応援事業をどこの自治体よりもスピード感を持って実行されました。また、この1年間、様々な事業にもスピーディーな取組をされたことも評価できます。

しかし、目の前に迫る喫緊の課題でもある人口減少や高齢化社会の対応には、少子化対策の大胆な政策を実行するしかありません。子どもを安心して産み育てやすい社会に必要なことは何か。まずは子どもにお金がかかる、その状況の改善、経済的な基盤の安定であります。夫婦ともに仕事と育児を両立できる環境整備が欠かせません。また、児童手当や医療費無償化の拡充に加え、ゼロから2歳児のうち、住民税非課税世帯のみが対象の幼児教育・保育の無償化の段階的な対象拡大、小中学校の給食費や教材費や給付型奨学金などの高等教育無償化の対象拡大といった支援策により、誰もが必要とする分野での基本的に所得制限を設けずに給付することなどが、今国で議論されています。

宇美町は、子育てしやすい町、町でできる対策には限界があることは十分認識しております。今後、国の支援や町の基金の活用も視野に入れ、宇美町にふさわしい町独自の子育ての支援対策ができないか見解を求めます。

○議長（古賀ひろ子） 佐々木教育長。

○教育長（佐々木壮一朗） 質問の焦点が子育て支援ですので、所管の私のほうでお答えさせていただきます。

まず、国において令和元年11月に子どもの貧困対策に関する大綱のポイントが示され、その基本的な方針として、親の妊娠・出産期から子どもの社会的自立までの切れ目のない支援、支援が届かない、または届きにくい子ども・家庭への配慮、併せて地方公共団体による取組の充実が示されております。

このように国におきましても、子育て支援を重視していることは、十分に私どもも認識してお

りますが、本町におきましても、これまで子どもに関して経済的な問題が要因となる多様な課題に目を向け、幼児教育・保育の無償化、就学援助や一定期間による給食費の無償など教育費等の負担軽減、子育て世帯に対する臨時特別給付金、子安のまち出産子育て応援給付金など、教育の支援、経済的支援、保護者の生活安定支援などの観点を踏まえまして、支援が必要な子ども及び家庭の援助希求を受け止めるために、子どもへの支援の取組を充実させてきております。

今後は子育てしやすい町を念頭に置きまして、子育ての財政支援に関して、本町独自に取り組んでいる既存の制度の充実と新たな取組に向けて、町全体、関係課で協議しながら進めてまいります。町の財源が許す限りにおいて教育投資を行い、少子化につなげることが重要であるものと考えております。

○議長（古賀ひろ子） 黒川議員。

○議員（8番 黒川 悟） 様々な支援を今までもしていただきましたが、今後もより一層、本当に少子化の問題というのは、すぐ近くに迫っております。できるだけの支援をしっかりと今後もしていただきたいと思っております。

少子化と人口減少、また高齢化対策は、今後本当に避けて通れない喫緊の課題であります。少子化対策を解消できないと町の未来はないと思っております。町だけでなく国もそうです。

私も議員として宇美町が子育ての町として誇りに思い、幅広く周知ができるよう政策提言も行ってまいりたい、そのように思っております。そして、今後執行部のスピードある政策の実効力を期待いたしまして、質問終わります。

○議長（古賀ひろ子） 8番、黒川議員の一般質問を終結します。

.....

○議長（古賀ひろ子） ただいまより13時10分まで休憩に入ります。

12時02分休憩

.....

13時10分再開

○議長（古賀ひろ子） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告番号4番。7番、入江議員。

○議員（7番 入江政行） 皆さん、お疲れさまです。日本共産党の入江政行です。今日、2つの課題により質問させていただきます。

初めに、不登校児童生徒に対するの対策はということで質問させていただきます。

不登校は、学校に登校していない状態を示します。また、登校拒否とも言います。文部科学省のデータによると、小学生の不登校の原因の上位は、無気力、不安、親子の関わり方、生活リズムの乱れ、遊び、非行の順となっております。ストレス耐性がまだできていない小学生年代では、

各学校や家庭での小さな不満やストレスが積み重なって不登校となっております。

2022年10月27日に、文部科学省は2021年度、令和3年度の調査結果を発表し、小中学生の不登校は24万5,000人ほどと大幅に増えたと報道されております。また、子どもの自殺者も今年度は本当に過去最大ということになっております。

不登校の主な原因に8つほどございます。それをひとつ申し上げたいと思っています。

1つ目は、学校生活によるトラブル、いじめ、集団生活が苦手、教師と合わないなど。社会問題となっているいじめですが、いじめによる不登校は0.5%から2%程度で、友人間のトラブル8%から15%といった出来事が不登校の原因となっております。

2番目に、無気力、不登校の原因で最も多いのがこの無気力です。小中学生では25.9%、高校生では30.1%もの児童生徒が不登校の理由に無気力を上げています。受験で燃え尽きてしまった、学校での生活が理想と違った、期待に応えようと頑張り過ぎて疲れてしまったこと、理由は様々です。

3つ目に、非行や遊び。非行や遊びといった理由も不登校の原因の9%から13%を占めております。家庭内からの不和から居場所をなくし、悪い友達と一緒にいるようになった。勉強やスポーツなど、自分自身ではなく成果しか褒められないのが嫌になった。友人関係、勉強、将来についてなどに対し親の干渉が厳し過ぎたためと。

それから4番目に、学業不振。学業不振も不登校の原因のうち8%から9%を占めております。思ったより成績が伸びない。勉強が難しくついていけないといった理由から、授業や試験がづらくなり学校に行かなくなると。

5番目に、甘えたがり、精神が未熟ということがあります。小学生の児童に多いのは、親と離れることによる不安や自律心が育っていないという理由。内面が未熟であるため、運動や試験などの苦手なことがあると学校を休みたがったり、生活習慣が身につかない傾向があります。

6番目に、家庭環境、金銭的問題、介護、家庭内不和など、両親の離婚やリストラによる生活の困窮といった家庭環境の変化をきっかけに不登校となる、これが3%から5%あります。離婚やリストラといったストレスで、親自身が余裕のない生活になってしまうことから、子ども自身もストレスを感じ、学校や家庭と関わることを避けるようになります。非行に走る子ども、自室に籠もるなど反応は様々です。

7番目に、発達障がい。教科によって極端に学習の遅れが見られる、同じ年齢の子どもたちと遊ばない、文章の理解に普通よりも明らかに時間がかかるなどの特徴が見られます。知的能力には問題がなくて、聞く・話す・読む・書くができないLD、学習障がいや静かにしなければならない場面でどうしてもできないといった注意欠陥多動症ADHDも発達障がいの一部と言われております。

8番目に、強いこだわりがある、理由もなく不安になる、気分的な落ち込み、対人恐怖症になるなど、ストレスによって何らかの精神的負担や行動ができなくなるなどの症状を神経症と言います。神経症と思われる不安など、情緒的混乱を不登校の原因とする児童は16%から26%程度と高い割合を占めているということです。

不登校は一概に問題行動であるとは言及できませんが、不登校をきっかけにひきこもりなどの社会問題につながることもあることから、現在、子どもの社会的自立を目指した対応が望まれています。

また、小中学校の不登校児童生徒が年々増加している現状になっている中で、学校には不登校を生じさせないような学校づくりや、不登校児童生徒への効果的な支援の実施が求められています。

一方で、長引くコロナ禍が児童生徒の学習や生活に与える影響への懸念も出てきております。

文部科学省の令和3年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果によりますと、小中学校の不登校児童生徒数は前年度より5万人増えて、先ほども申しあげましたけども、過去最多の24万4,944人となっております。コロナ禍による生活変化や行動制限などが登校への意欲を低下させたことなどが定義されております。

ここで質問に入ります。まず不登校の定義と、当町における児童生徒の不登校についてお尋ねしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑学校教育課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 不登校についての御質問です。不登校の定義とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因・背景により登校しない、あるいは、したくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者というふうに定義をされております。ですので、年間を通して30日以上お休みすると、この不登校という数に入れているということです。

宇美町の現状としましては、令和5年1月末現在の数字ですけども、小学生が55名、中学生が113名となっております。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） 今の定義の中で30日以上となると、これは継続しての30日ということ解釈してよろしいですか。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 継続も含めますが、累計ということになりますので、例えば一月に15日休んで、次の月に15日休めば30日以上ということで、不登校の数に入ることになります。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） よく分かりました。子どもの不登校になる要因につきましては、興味深いデータがあります。文部科学省は、令和3年10月に不登校児童生徒の実態把握に関する調査報告を公表しました。

この調査では、不登校の経験のある子どもに答えてもらったものですが、あなたが一番最初に学校に行きづらい、休みたいと感じ始めたときのきっかけは何でしたかと尋ねたところ、小学生では、先生のことが一番多かったんです。中学生では、身体の不調、勉強が分からない、3番目が先生のことという結果でした。

また、不登校をなくすためには、これらの要因を分析して対策を考えることが必要であると思いますけども、当町ではどのような対策に取り組んでいるか、御回答お願いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 不登校については、御質問の冒頭に入江議員からも紹介ありましたように、様々な原因があるということで、何かこれをすれば解決するといった対策も、非常に難しいというのが現状であります。

そういった状況下においても、不登校対策としては、うちの中では次の3点に絞って、今力を入れているところですけども、1点目は、まず魅力ある学校づくりを目指しています。子どもたちが楽しく学校に通えるように授業改善を行うことで、学校適応感を育むことや、QUアンケートという調査を活用して、客観的視点で学級づくりを行うなどです。

2点目については、不登校の未然防止として、不登校兆候が見られる児童生徒を早期発見し、スクールカウンセラーや教育相談室を活用しながら、早期の対応を行うこと。

それから3点目は、児童生徒の個に応じた支援体制の強化として、マンツーマンの対応、また適応指導教室などの居場所づくりを行っているということになります。

また、そのほかについても、例えば社会教育課と連携し、児童生徒対象の行事を通じての絆づくり、またこどもみらい課と連携をして、乳幼児からの見守りや家庭のサポートを行うことで、不登校対策につながるよう努力をしているところです。

また、さらには、令和3年度から学校教育課に生徒指導や不登校対策に特化した指導主事を配置していますので、全学校に赴き、教職員に対しての指導助言等を行うことで、学校のサポートに力を入れているところです。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） いろいろ取組をされていること、すごく感激を受けました。先ほども述べましたように、文部科学省の調査では、不登校の要因として先生のことがありました。教師との関係で悩んでいる子どもが不登校になるのを防ぐには、悩んでいる子どもを早期に発見し、

教師が保護者と一緒になって対応を考える必要があります。

もしも子どもが不登校になったら、保護者に担任が電話をかけたり、家庭訪問を行ったりすると思いますが、担任との関係がうまくいっていない場合、担任以外の者も含め、他チームで対応することが大事になってくるのではないのでしょうか。

その場合、悩みを抱える子どもを発見するときに、頼りになるのが養護教諭とスクールカウンセラーであると聞いておりますが、いかがでしょうか。担任には相談できないことも、保健室にいる養護教諭に相談したり、カウンセリングの場でスクールカウンセラーに話したりすることがあるのではないのでしょうか。

そこで、児童生徒が相談できる養護教諭やスクールカウンセラー、不登校対応の加配教員の活動について、状況をお願いしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） まず、今お話に出ていた養護教諭に関しましては、各学校に1人ずつ配置をされております。それから、お話に出たスクールカウンセラー、これは県からの配置ということで、宇美町では宇美中学校区に1名、それから東校区と南中学校の校区、こちらに1名の合計2名が配置をされております。

学校ごとに年間の配置時間が決められていますので、時間の割り振りを行って、それぞれ学校に入っているというところです。平均的に申しますと、中学校には毎週1日、それから小学校には月に1日から2日の常駐をさせていただいています。

活動においては、各学校においてカウンセリングが必要な児童生徒を調整の上、常駐日にカウンセリングを行っており、児童生徒だけではなく、教職員も対象としております。また、活動として教職員向けの研修も行ってもらっているということです。

それから、加配教員につきましては、現在加配されているのは、生徒指導推進校配置というのと専任補導教員というもので2名、いずれも宇美東中学校に加配をいただいております。この方々は、不登校対応のほかにも、いじめ対応や生徒指導といった業務も一緒に行っているというところです。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） よく分かりました。不登校の増加、とりわけ長期にわたる不登校となっている児童生徒に対して、学校だけではなく適応指導教室、ICTを活用した学習支援、フリースクールなどの民間施設といった、多様な学びの機会の確保が求められているようです。

令和元年10月の不登校児童生徒への支援の在り方については、フリースクールなどの民間施設やNPO等と積極的に連携し、相互に協力・補完することの意義は大きいと記されています。今後、学校外の多様な学びの役割を果たしていくものと考えております。

また、いろいろな要因で不登校になっている。そんな彼らに手を差し伸べサポートする、親でもない、教員でもない、大人の存在が必要であると考えております。ここでフリースクールの役割が重大な役割を果たすと思っておりますけれども、宇美町としては、フリースクールとの連携体制がどのようなになっているかということをお答えいただければと思います。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） フリースクールとの連携体制ということですが、まずフリースクールは先ほど御紹介あったように、民営の機関になりますので、特に連携をしているというところはありません。ただ、町が設定しているというふうなお話からすると、先ほども話に出た適応指導教室、これが町としては当たるというところなんです。

民営のフリースクールに関しては、教育委員会や学校で紹介を行っているわけではありません。たまにうちのほうに問合せ等あるんですけども、なかなかうちも、どこにそういうのがありますよという紹介はしていません。実際のところは、保護者等が御自分で探されているという現状となっております。

ただ、フリースクールに通っているというお子様がいらっしゃる場合には、年に数回、担当の学校の教職員が状況の確認ということで、フリースクールのほうに赴くといったようなことはやっております。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） 宇美町にはフリースクールはないという解釈でよろしいでしょうか。

近隣の自治体にはフリースクールを設けている自治体は存在するのかなということをお聞きしたいと思っております。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 近隣についても、教育委員会とか学校がフリースクールを紹介しているかどうかというのは、私も存じません。ただ、今お話にフリースクール宇美町はないというふうな話もありましたが、先ほど言ったように適応指導教室、これはいわゆるフリースクールに当たるのではないかと。居場所がなくて、やっぱり学校に行けないという子どもたちがいる場合に、保護者の了解を得て、そちらをお勧めして通ってもらっていますので、そういう対応をしているというところなんです。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） 分かりました。次に、2問目の質問に移らせていただきたいと思います。

2問目の質問は、部活動地域移行による課題が山積しているということで質問させていただきたいと思っております。

国は、中学校の部活動を学校から地域に移行する方針を決めています。新たな実施主体は地域のスポーツ・文化団体などとされています。地域によっては受皿がないことが心配されています。

文部科学省やスポーツ庁が進めている部活動の改革は、子どもたちの教育環境を大きく左右する重要施策だが、見切り発車の感が強く、課題は山積しています。部活動は友達とスポーツを楽しんだり、吹奏楽など文化的な活動に取り組めたりする学校生活に欠かせないものです。保護者の金銭的な負担が少なく、校内で活動するため送迎なども不要で、多くの子どもを参加させられる、日本が世界に誇るすばらしい制度です。

ただし、休日など勤務時間外も顧問として指導する教員の犠牲の上で成り立っていることは間違いございません。子どもの権利条約には、子どもが自主的、専門的、発展的な文化活動を追求する権利や、自発的な集団活動に取り組む権利を保障するとあります。

部活動の地域移行を推進する理由、2つございます。1つは、中学校生徒数の長期的減少によって、運動部活参加に生徒も減少し、日々の練習、大会参加もままならない学校が出てきていること。顧問教員が休日を含めた指導を求めたり、競技経験のない教員が指導せざるを得なかったりして、教員の過重業務負担となっています。

最初の質問に移ります。部活動地域に関し、生徒たちの反応は、また意見として上がってきているのか、子どもたちから。また、教職員、保護者からはどのような意見が上がっているかということをお聞きします。よろしくお願ひします。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 地域運動部活動への移行については、当初、文科省からは、休日の運動部活動について、2023年、令和5年から3年間をかけて順次移行をし、2026年、令和8年には地域に移行するというふうにされておりましたが、昨年12月にガイドラインの全面改訂が行われまして、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すというふうに改訂されたところです。

宇美町においては、福岡県のモデル事業を実は受けておりまして、今年度、NPO法人ふみの里スポーツクラブに委託をしまして、宇美中は男子ソフトテニス部、それから東中と南中は女子ソフトテニス部において、休日の地域運動部活動を実施してきております。

先日、2月21日には福岡県が開催しました第2回福岡県部活動改革セミナーにおいて、学校教育課担当職員とふみの里スポーツクラブの担当者にて、宇美町は実践報告を行っております。28日にはその様子が朝日新聞に掲載をされております。

まだ一校一部活動でしか実施をしておりませんが、対象の教職員からは、土日の負担が減ったのでよかった等の意見をいただいております。また、保護者からも専門的な指導が受けられてよかった、そういった意見が上がっております。

また、その反面、保険や部費などの金銭的な心配、それから運営上、学校と地域部活動の違いについて分かりづらい、こういった意見も上がっております。

生徒の反応につきましては、今のところまだアンケートを実施しておりませんので、どういった声があるかというのは、今ちょっと分かっておりません。

ただ、本来は一部の保護者や教職員が対象ではなく、全体が対象になりますので、全員への周知また説明等を行っていく必要があると考えているところです。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） 部活動移行に関しては、あまり否定的なことはないということで解釈していいですね。分かりました。

現在の中学校学習指導要領では、部活動は学校教育の一環として、教育課程との関連が図られるように留意するとされています。この内容は、学校内で行われる部活動が前提で、地域移行は学校外で実施されるもので、地域の状況などによって、平日の部活動も地域移行が進められ、学習指導要領で示されている部活動の位置づけが変わるんじゃないかなと私は考えております。

2番目の質問になりますけども、学習指導要領では、教育の一環であったものが学校外で行われると、部活動の参加の形も変化し、学校単位での部活動も変化するが、このことについてどのように考えているか、回答お願いしたいと思います。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 今後の部活動についてですけども、やはり同じ町内でも、それぞれの地域によって実情が違うということで、どこも同じというわけにはいかないというふうに思っております。部活動の参加についても、地域部活動となれば、当然変わっていくものだというふうに考えております。

しかしながら、教育課程外とはいえ、部活動が今まで担ってきた生徒の学びや経験等の部分においては、今後も大切にしていきたいというふうに思っておりますので、学校での維持が難しい部活動についても、持続可能になるように考えていかなければならないというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） 分かりました。少子化によって部員が減少中の部活動で人数確保がしやすくなり、部活動減少改善や教員への負担軽減がつけられる、部活動の地域移行ですが、メリットばかりではないと考えております。学校への移行は、これまでと異なる形で行われる部活動に対して変化する事柄も多く、幾つかの課題もあります。

これまで基本的に学校内で行われてきた部活動は、主に教員が指導を担当していたため、保護者の金銭負担は最小限で済んでいました。地域移行に当たっては、費用の負担をどうするかも大

きな問題です。経済産業省の資料によりますと、民間スポーツ事業者が請け負った場合、月額1万8,000円もの保護者負担が生じると経済産業省の資料には書いてありました。

ここで3つ目の最後の質問になりますけども、地域移行により保護者に金銭的な大きな負担がかかり、経済状況が原因で部活動に参加できなくなり、生徒間の格差が生まれるんじゃないかなと考えているんですけど、このことについてどのように考え、どのように対処するのかを答えていただければと思います。

○議長（古賀ひろ子） 川畑課長。

○学校教育課長（川畑廣典） 先ほど保護者の意見の中でも御紹介しましたが、金銭的な部分では心配の声が既に上がっているということで、これについては大きな課題があるというふうに認識しております。

運営や指導者に関して当然費用はかかりますし、また保険についても入らないわけにはいかないということを考えますと、相応の費用が必要となってくると思われます。文科省のガイドラインでは、可能な限り低廉な会費、いわゆる安い会費を設定するというふうにされておりますが、一定の負担は保護者にかかってくるということになります。

現在の段階では、この一定の負担を町で補うべく、当初予算にも計上しているところです。また、今のところ国や県の補助はありませんけども、今後の動向を注視して、そういった補助ができましたら活用していきたいというふうに思っております。

○議長（古賀ひろ子） 入江議員。

○議員（7番 入江政行） 分かりました。前向きに考えていただきたいということを述べまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（古賀ひろ子） 7番、入江議員の一般質問を終結します。

本日の日程第1、一般質問を終わります。

○議長（古賀ひろ子） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会することにいたしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（古賀ひろ子） 異議なしと認めます。本日はこれで散会いたします。

○議会事務局長（太田美和） 起立願います。礼、お疲れさまでした。

13時43分散会
